



Information Board

くらしの情報

教育

令和6年二十歳のつどい (旧成人式)

問 生涯学習課 ☎801-5682

時 令和6年1月7日⑩
開場 10時～ **開式** 11時～

所 町民文化ホール

対 平成15年4月2日から
平成16年4月1日に生まれた人

他 式典当日、保護者は観覧可能ですが、席に限りがありますのであらかじめご承知ください

放送大学 4月入学生募集

問 放送大学長崎学習センター
☎813-1317

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

幅広い世代の8万5千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。

☑ 第1回: 令和6年2月29日⑩
第2回: 令和6年3月12日⑩

他 資料請求は無料。お気軽にお問合せください。

健康・福祉・介護

ひきこもり相談会

問 健康保険課 ☎801-5820

お話されたことを口外することは一切ありません。ご家族だけで悩みを抱え込まずに一度相談してみませんか？

時 1月18日⑩14時30分～16時

所 長与町公民館 2階 講座室
(嬉里郷636)

対 町在住で、ひきこもり状態で困っている方のご家族

内 同居しているご家族の抱える多くの悩みや対処法を一緒に考えます。

料 無料 **申** 電話で申込み(当日対応不可)

☑ 1月12日⑩

問 問合せ **時** とき
料 料金 **申** 申込み

所 ところ **対** 対象 **内** 内容 **定** 定員
☑ 締切 **他** その他

寡婦福祉医療制度 について

問 こども政策課子育て支援係
☎801-5886

寡婦の方が入院で支払った医療費の一部を助成する制度です。助成を受けるためには、まず受給者の資格申請が必要です。申請に必要な書類は状況により異なりますので、詳しくはお問合せください。

対 以下の条件にすべて該当する方
・60歳以上70歳未満
・配偶者のいない女性で、かつて児童を扶養していた方または未婚の女性
・本人の前年度の所得税が非課税
・扶養義務者と同居していない
※前年の所得税が課税されている方は対象外

内 **助成の対象となる医療費**
・病院1か所につき、1か月分の医療費から以下の自己負担額を差し引いた金額
・入院日数1日につき1,200円
・高額医療費や附加給付金など健康保険から補助がある場合は、相当額を差し引いた金額

障害者福祉医療費 助成制度

申・問 福祉課障害者福祉係
☎801-5827

支給対象者が医療機関で支払われた保険診療金額の一部を助成する制度です。助成を受けるためには、福祉課で認定手続きが必要です。(所得制限有)

対 ①身体障害者手帳1級～3級、療育手帳A1・A2・B1、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
②特定医療費(指定難病)医療受給者証をお持ちの方
※令和5年4月以降については、子ども医療費の対象者拡大に伴い、18歳に達した日の年度の3月31日までは、子ども医療費の対象となります。

ヘルプマーク・ ヘルプカードを 配布しています

申・問 福祉課障害者福祉係
☎801-5827
県障害福祉課 ☎895-2453
対 義足や人工関節を使用している方、内部障害、発達障害、難病、妊娠、認知症の方など

- ヘルプマーク
周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助が得やすくなることを目的としたもの
- ヘルプカード
障害のある方などが災害時や緊急時など、周囲の人に提示し、手助けを求めることを目的としたもの



交通事故などに あった場合は届け出を!

問 健康保険課保険係 ☎801-5821

長与町国保加入者の方が、交通事故など第三者(他人)による行為のため受けた傷病の治療費は、原則として加害者が負担するものです。保険証を使って治療を受けた場合は、自己負担分を除いた額を長与町国保が一時的に立て替え払いをしますが、あとからその治療費を加害者に請求することになります。

届け出に必要な申請書などは、ホームページからダウンロードしていただくか、郵送いたしますのでご連絡ください。※通勤中や勤務中の負傷など労災保険からの給付となる場合は、保険証は使用出来ませんので勤務先にご確認ください。

環境

年末年始のごみ収集について

問 住民環境課 ☎801-5824

収集日は「令和5年度地区別ごみ収集カレンダー」のとおりです。再度、お手持ちのごみ収集カレンダーをご確認ください。

なお、**12月30日(土)～1月3日(水)はごみの収集をお休みさせていただきます。**皆さまにはご迷惑をおかけしますが、この期間はごみステーションにはごみを出さないようご協力をお願いします。

クリーンパーク長与への持ち込みについて

問 クリーンパーク長与 ☎865-6477

年末年始の受入時間は下記のとおりです。

年末: **12月30日(土)正午まで**

年始: **1月4日(水)8時45分から**

年末年始は大変混雑するため、ごみの受入れまでお時間がかかることがあります。時間に余裕をもってお越しください。

ごみを持ち込む場合の注意点を確認のうえ持ち込みをお願いします。



一般家庭・公共施設からの もやせるゴミ排出量・ 紙類の資源化量の比較

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

もやせるごみ

| 月 | 排出量 | 前年度比 |
|------|-------------|------------|
| 10月分 | 554,600kg | +18,22kg |
| 累計 | 3,813,770kg | ▲192,690kg |

リサイクルできる紙類

| 月 | 排出量 | 前年度比 |
|------|-----------|-----------|
| 10月分 | 45,580kg | ▲2,700kg |
| 累計 | 366,430kg | ▲26,990kg |

紙類は種類ごとに回収しています。後出しが多くなっていますのでご注意ください。**紙類に限らず、ごみは朝8時までに出しましょう。**

くらし

長与ガイドブック 「GO NAGAYO」掲載店舗を 募集します

申・問 産業振興課 ☎801-5836

町内の魅力あふれる「食事処・カフェ」「パン・菓子店」「お土産処」「雑貨店」を掲載したガイドブック「GO NAGAYO」を発行しており、次回は2024年3月版発行を予定しています。

対 町内に店舗のある「食事処・カフェ」「パン・菓子店」「雑貨店」など（お酒のみ提供する店舗は掲載できません）

定 募集店舗数：約100店舗
（誌面の都合により掲載店舗数は変更有り。応募者多数の場合は先着順。）

申 申込用紙を郵送または直接持参（申込書は窓口・町ホームページにあり）

申込期限 令和5年12月22日(金)（必着）

他 配布開始 令和6年3月

12月25日(月)は 固定資産税・都市計画税 第3期の納期限です

問 税務課固定資産税係 ☎801-5786

納期限までに納めましょう。

【納付方法】

- ・金融機関
- ・コンビニエンスストア
- ・スマートフォンによるモバイル決済
- ・eLTAX 地方税お支払サイト
- ・口座振替（残高不足にご注意ください）

令和6年 「新生活門松カード」 販売中!

問 地域安全課 ☎801-5662

時 平日9時～17時

所 ・地域安全課（役場3階）
・ふれあいセンター
・南交流センター

料 1組（2枚）100円
※無くなり次第終了



償却資産をお持ちの方は 申告が必要です

問 税務課固定資産税係 ☎801-5786

土地および家屋以外の事業の用に供することができる資産は、償却資産として固定資産税の対象となります。

事業の用に 供することができる資産(例)

- 商店、事務所または工場などを経営している場合の機械類、事務機器類など
- 不動産賃貸業（駐車場やアパートなどの貸付業）を営んでいる場合のアスファルト舗装、植栽等外構工事など
- 飲食業を営んでいる場合の厨房用品、レジスター、看板など

令和6年1月1日時点で、このような資産を町内にお持ちの方、または貸付をしている方は、申告が必要です。

令和6年1月31日(水)

※12月中旬に文書を送付します。届かない場合はご連絡ください。（町ホームページからダウンロードできます）

※町では、公平・適正な課税のため、税務署調査のほか各種の調査を行っています。正当な理由がなく申告されない場合や虚偽の申告をされた場合は、地方税法の規定により過料または罰金などを課せられることがあります。また、資産を本来申告すべき年度に申告されなかった場合には、過去にさかのぼって課税されるほか、その不足税額に対する延滞金を徴収される場合があります。

家屋の届出について

問 税務課固定資産税係 ☎801-5786

令和5年中に建物・車庫などの新築・増築・改築・解体をされた方で、建築確認申請(工事届)の提出や登記をされていない方は、税務課固定資産税係へ届け出てください。

特に、建物を解体された方で、届出がない場合、次年度も引き続き固定資産税が課税されることがありますので、解体後は速やかに届け出てください。

12月28日(水)（届出用紙は町ホームページからダウンロード可）



問 問合せ 時 とき
料 料金 申 申込み

所 ところ 対 対象 内 内容 定 定員
☑ 締切 他 その他

12月13日(水)～22日(金) 令和5年 年末の 交通安全県民運動

スローガン

「もちましよう 心の余裕と 車間距離」

重点項目

- ① 飲酒運転等の悪質危険な運転の根絶
 - ② 歩行者の道路横断時の交通事故防止
 - ③ 全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- ～ 守ろう交通ルール 高めよう交通マナー ～

町防犯協会では、 消費者被害防止を目的とした 「消費生活出前講座」を 実施しています

問 地域安全課交通防犯係 ☎801-5662

対 町内のおおむね15人以上の団体
(自治会、老人会など)

内 悪質商法・二重電話詐欺防止講座

時 月・火・水・金(祝日除く)10時～16時
1時間～1時間30分程度

所 申込みされる団体でご準備していただきます。

料 無料※会場確保の費用はご負担ください。

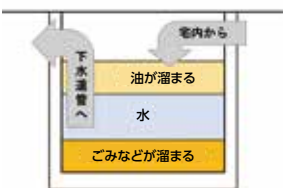
他 詳しくはホームページをご確認いただくか、地域安全課へお問合せください。

汚水桝の清掃は 定期的に行いましょう

問 上下水道課 ☎801-5832

宅内の排水設備は、お住まいの方ご自身で管理していただくものです。

家庭から出たトイレ以外の排水は、汚水桝(トラップ桝)でごみや油を取り除いてから下水道管に流れます。そのため、汚水桝を放置すると、排水管の詰まりや悪臭の原因になります。ごみや油などは定期的によく取り、新聞紙などに包んで燃えるごみとして処分してください。



きれいな
状態の桝



新規就農相談会を 開催します

申・問 長与町農業支援センター事務局
(産業振興課内) ☎801-5836

受付: 平日8時45分～17時30分

年末年始に帰省される方など、普段来庁が難しい方も、この機会にぜひご相談ください。

時 令和6年1月5日(金)13時30分～16時

所 役場2階第1会議室

申 電話にて事前申込み

☑ 12月27日(水)

他 就農相談は随時受付中

農業者年金制度を ご存じですか？

問 農業委員会 ☎801-5837

内 農業者年金とは

- ① 年間60日以上農業に従事している
- ② 国民年金の第1号被保険者(20歳以上60歳未満)または任意加入被保険者(60歳以上65歳未満)である以上2つの要件を満たす農業者であれば広く加入できる積立方式・確定拠出型の終身年金制度です。

保険料 月額2万円(35歳未満で一定要件を満たす方は1万円)から6万7千円の間(千円単位)で自由に選択でき、いつでも見直しが可能です。

●保険料の国庫補助があります

対 以下の要件をすべて満たす方

- ① 60歳までの保険料納付期間が20年以上見込まれる
- ② 必要経費控除後の農業所得が900万円以下である
- ③ 下記ア～オのいずれかに該当するア、認定農業者かつ青色申告者イ、認定就農者かつ青色申告者ウ、またはイの方と家族経営協定を締結し、年間150日以上農業に従事する配偶者または直系卑属エ、認定農業者または青色申告者のいずれかであり、3年以内にもう片方にもなることを約束した方オ、またはイを満たしていない方の直系卑属かつ後継者で、年間150日以上農業に従事しており、35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)にアになることを約束した方

詳細については、長与町農業委員会へお気軽にお問合せください。

長崎都市計画事業 高田南土地地区画整理事業の 保留地処分に係る 一般競争入札について

申・問 都市計画課区画整理係
☎801-5839

✉ toshikei@nagayo.jp

長崎都市計画事業高田南土地地区画整理事業地内の保留地(宅地)を「一般競争入札」により売却します。入札に参加するためには事前に申込みが必要です。

対 個人または法人

申 持参または郵送

☑ 申込期間 12月7日(水)～12月26日(火)
8時45分～17時30分(土日を除く)

他 詳しくは町ホームページをご覧ください
どうか、都市計画課区画整理係までお問合せください。

時津警察署からお知らせ 北朝鮮人権侵害問題啓発週間 12月10日(日)～16日(土)

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」により、毎年12月10日～16日の1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題について理解を深め、国際社会を挙げて対処することが必要です。

令和5年度第3回 危険物取扱者試験を 実施します

問 (一財)消防試験研究センター
長崎支部 ☎822-5999

時 3月17日(日) 午前10時～

所 長崎市・佐世保市

内 甲種・乙種・丙種

申 書面申請用の受験願書、試験案内は県内の各消防署、各振興局などで配布しています。
電子申請については(一財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

☑ 書面申請

令和6年1月22日(月)～2月2日(金)

電子申請

令和6年1月19日(金)～30日(火)

人権相談・行政困りごと なんでも相談

問 総務課行政係 ☎801-5781

合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【人権相談特設相談・行政困りごとなんでも相談】

- **時** 12月5日☎ 10時～15時
所 長与町公民館
- **時** 12月19日☎ 13時～16時
所 長与町公民館
- **時** 1月16日☎ 13時～16時
所 北部地区多目的研修集会施設

※12月5日は、人権相談のみの実施となります。

人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受け付けます。**【常設人権相談所（長崎地方務局）】**

時 月曜日～金曜日
8時30分～17時15分（祝日を除く）
所 長崎地方務局☎0570-003-110

行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。

長崎行政監視行政相談センター
☎849-1101

家計の見直し・生活改善相談会 ファイナンシャル・プランナー（FP） に相談しましょう

問 地域安全課 ☎801-5662

時 令和6年1月16日☎9時～20時

内 こんなことで悩んでいませんか？
以下に当てはまる方はぜひご相談を。
・多重債務（借金）を抱えていて返済が苦しい
・住宅ローンや教育費の支出が多い
・家計の収支を把握し、生活の基盤を整えたい

定 先着 10人 **料** 無料

申 相談までの流れ
1.相談日の予約（窓口または電話）
2.相談日までに提出資料（家計の収支表など）を記入
3.FPと相談者で今後の生活プラン、返済プランを策定

対 令和6年1月10日☎

他 解決事例
相談会を通して調査したところ、約100万円の過払い金を発見！弁護士を通して過払い金を回収し、税金の滞納を解消しました。

●ファイナンシャル・プランナーとは節約から、税金、住宅ローン、不動産、相続などのあらゆる「お金」に関することを熟知した専門家。収入と支出のバランスを考慮した計画を提案・アドバイスします。

求人

自衛官募集

申・問 自衛隊琴海地域事務所
☎884-2809

- 予備自衛官補（一般）
受験資格：18歳～34歳未満の方
- 予備自衛官補（技能）
受験資格：特定の技能を有する方（医学、語学、車整備、情報処理、建設、電気、保育等）
資格により受験可能年齢が異なります。まずはご連絡ください。

水道検針員登録者募集

問 上下水道課料金総務係☎801-5831

対 応募資格
・満20歳以上の心身共に健康で体力に自信のある方
・水道料金、下水道使用料に滞納がないこと
・町内在住者で1年間毎月業務に従事できること
・原動機付自転車以上の免許取得者
・複数年働いていただける方

内 毎月（9日～14日）の水道検針業務

申 窓口にて申込書に記入

他 詳しくは町ホームページまたは水道局ホームページをご覧ください。

交通安全指導員募集

申・問 時津地区交通安全協会
☎882-8310

対 ・普通一種運転免許所持者（AT限定可）
・学歴：高等学校卒業以上

内 勤務場所
時津地区交通安全協会事務局（時津警察署敷地内）
勤務時間 月曜日から金曜日（8時30分～17時15分）
※勤務時間は7時間 / 日に変更予定
休 日 土日祝日、有給休暇あり
給 与 等 146,300円（初任給）
各種手当・保険加入あり
採 用 日 令和6年4月1日☎

定 採用人数 1人

申 履歴書（郵送または直接持ち込み）

対 令和6年1月12日☎

他 詳しくは上記連絡先にお尋ねください。

臨時職員（給食調理員） 募集

申・問 町公共施設等管理公社事務局
（役場公用車車庫2階）
☎883-1106

対 雇用時の年齢が18歳以上の方（学生除く）

内 時 給 1000円

勤務時間 8時15分～16時15分（休憩含む）

勤務場所 町内小学校、長与南小学校給食共同調理場

勤務内容 学校給食調理

任用期間 原則として半年更新

※勤務成績により職員登用有

勤務日数 月10日～14日

休 日 土日祝日、給食が無い期間

申 登録申込書（公社事務局にあり）を郵送または直接持参して提出

受 付 9時～17時（土日祝日除く）

※随時面接



問 問合せ 時 とき 所 ところ 対 対象 内 内容 定 定員
 料 料金 申 申込み 〇 締切 他 その他

Information Board
 暮らしの**情報**

健康・福祉・介護

令和5年度第2回原爆被爆者健康診断を実施します 問 福祉課高齢者福祉係 ☎801-5826

対象の方は受診してください。指定日に受診できない場合は、日程表内であればいつでも受診できます。
 なお、被爆二世の健診もできますが、受診票が必要です。ご希望の方は福祉課へ申請してください。
 ※第二種健康診断受診者証の方は受診できません。
 ※大腸がん検診を実施します。
 ※各公民館などの開館時間は、9時からです。皆さまのご協力をお願いします。

| 月 | 日 | 曜日 | 健診場所 | 受付時間 | 対象地区名 |
|----|----|----|-------------------|-----------|---|
| 1月 | 16 | 火 | ふれあいセンター (2階) | 9時40分～11時 | 百合野、百合野第2、百合野第1 |
| | | | | 13時～14時 | 西高田、高田越、悠久荘、東高田、道ノ尾 |
| | 17 | 水 | 老人福祉センター (1階) | 9時40分～11時 | 池山、皆前、日当野、まなび野東・西、南田川内、定林、井手本 |
| | | | | 13時～14時 | サニータウン北・南・東、嬉里中央、三彩 |
| | 18 | 木 | 老人福祉センター (1階) | 9時40分～11時 | ニュータウン東・中央・西、嬉里谷、青葉台、フォーレツインキャッスル |
| | | | | 13時～14時 | 北陽台、下高田、南陽台、丸田谷、辻後、内園 |
| | 19 | 金 | 北部地区多目的 研修集会施設 | 9時40分～11時 | 佐敷川内、舟津、上齊藤、川頭、岡中央、馬込一本松、岡岬、 前田川内、浜崎、毛屋白津、塩床 |
| | | | 上長与地区公民館 | 13時～14時 | 上平、下平、三根、緑ヶ丘、木場、大越、横平 |

健康・福祉・介護

要介護認定を受けている方への
 障害者控除対象者認定証明書の交付について 問 介護保険課 ☎801-5823

障害者手帳の交付を受けていない方でも、「65歳以上で要介護認定を受けている方」は所得税や住民税の控除(障害者控除)の対象となります。対象となる場合、申請により、控除を受けるための「障害者控除対象者認定証明書」を交付します。

確定申告時にこの証明書を提出することによって、本人またはその扶養者が障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

対 申請の対象となる年の12月31日時点(基準日)において、要介護認定(要介護1～5)の認定を受けている65歳以上の方(ただし、対象者が対象年の途中で死亡した場合は、死亡日時点で判定)
 ※基準日以前に申請をした場合、基準日が認定期間内であれば、申請日時点での暫定の状況で発行します。基準日において、区分が変更となった場合は訂正の申告が必要となりますのでご注意ください。

内 【適用区分】
 障害者控除対象者 : 要介護1～3
 特別障害者控除対象者: 要介護4～5

申 窓口申請
 来庁される方の身分証明書をご持参ください。
 (本人またはそのご家族以外の方が申請者となる場合は、本人またはそのご家族の委任状が必要です。)

郵送による申請
 町ホームページより申請用紙をダウンロード。必要箇所に記入のうえ、郵送。申請の際に、申請者の身分証明書の写しを添付してください。障害者控除対象者と認定された場合、対象者本人の住所(送付先が設定されている場合は送付先設定の住所)へ障害者控除対象者認定証明書を送付します。